**震発生時の対応（ケース⑤　特別支援学校における対応）**

**初期対応**(P.18)

**○端的で力強い指示を心がける**

**・「机の下！」　「だんごむし！」**

・「３ない場所」で揺れが収まるのを待つ

緊急地震速報作動

必要

避難の判断

不要

地震発生

○以下の場合，無条件で避難を判断

・緊急地震速報が発報した場合

・津波（大津波）警報が発表された場合

・激しい揺れが１分以上続いた場合

・施設に著しい損傷や火災が発生した場合

避難誘導

○教職員が児童生徒の近くにいない場合は，直ちに児童生徒のもとに向かう。

**※「児童生徒だけ」の状況に速やかな解消を図る**

緊急避難場所①

（　　　　　　　　　　　）

避難場所到着

①　人員確認

②　傷病者の把握・応急手当

③　報告

○本部長（　　　校長）※職務代理者順位

　①　　　教頭　　②　　　教諭　　③　　　教諭

学校災害対策本部

設置（P.28）

報告・連絡

（教育委員会，関係機関，171の利用等）

情報収集

不要

繰り返し

避難の判断

○環境変化に対応できない児童生徒がいるなど，全員での再避難が困難な場合は分散避難とし，教職員の分担配置を行う

**※連絡体制の維持に留意する**

緊急避難場所②

（　　　　　　　　　　　）

その他想定している緊急避難場所

（　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（　　　　　　　　　　　　　　　　　）

必要

避難場所到着

①　人員確認

②　傷病者の把握・応急手当

③　報告

事後の対応（P.29）